

# 平成26年度予算見積調書

課室名：財務課  
 担当名：施設整備担当  
 内線：6645

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B71	小児医療センター新病院建設費（特別支援学校）負担金			一般会計	教育費	特別支援学校	特別支援学校施設費	小児医療センター新病院建設費（特別支援学校）負担金		
事業期間	平成25年度～平成29年度	根拠法令	学校教育法72・76・80条			戦略項目				
						分野施策	020107 特別支援教育の推進			
<p>1 事業の概要</p> <p>埼玉県立小児医療センターがさいたま新都心に移転することに伴い、センターに入院している児童生徒の学習機会を確保するため、移転後のセンター内に病弱特別支援学校を整備する。</p> <p>(1) 病弱特別支援学校の整備 448,554千円</p>				<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>ア 病弱特別支援学校の整備 448,554千円</p> <p>埼玉県立小児医療センターがさいたま新都心に移転することに伴い、移転後のセンター内に病弱特別支援学校を整備するための本体工事費、工事監理費、事務費等</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 平成26年2月から 工事着手</p> <p>イ 平成28年3月 竣工</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>移転後の小児医療センターに入院する児童生徒の学習機会を保障することができる。</p>						
<p>2 事業主体及び負担区分</p> <p>校舎・体育館工事（国5.5/10・県4.5/10）</p> <p>屋内プール工事（国1/3・県2/3）</p>										
<p>3 地方財政措置の状況</p> <p>公共事業等債(財対分)(2,000千円)の元利償還金の50%が後年度基準財政需要額に算入される。</p>										
<p>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員</p> <p>9,500千円×1.0名=9,500千円</p>										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との対比
		国庫支出金	県債							
決定額	448,554	80,544	360,000					8,010	448,554	
前年額										